

支援プログラム	
NPO法人パワーウエスト ほんまちこども園	
作成日 2024年 11月14日	
法人の理念及び総合的な支援方針	
法人の理念	この法人は、地域住民すべてに対して、地域住民同士が助け合って、障害者の支援等に関する事業を行うことにより、もって地域の福祉の推進を寄与することを目的とする。
運営の方針	1 事業所は、障害児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、障害児等の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。 2 指定放課後等デイサービスの実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害児通所支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児入所施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者（以下「障害児通所支援事業者等」という。）との密接な連携に努めるものとする。 3 前二項のほか、法及び「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成24年厚生労働省令第15号）に定める内容のほか関係法令等を遵守し、指定放課後等デイサービスを実施するものとする。
総合的な支援方針	利用者個人個人の選択を中心とした支援提供を原則とする。必要に応じて集団での活動（外出・運動・各種レクリエーション）を行う。また、地域交流/社会参加のため地域の祭事等への参加を積極的に行う。
営業時間・基本支援時間・送迎の有無	
営業日	月曜日から土曜日及び祝日とする。ただし、5月3日から5月5日、12月31日から1月3日を除く。
営業時間	午前10時から午後7時までとする。土曜日・祝日・長期休暇は午前9時から午後5時まで。
基本支援時間	午後11時から午後6時までとする。土曜日・祝日・長期休暇は午前9時30分から午後4時30分。
送迎の有無と実施区域	あり。通常の事業の実施区域は堺市美原区、堺市東区、羽曳野市、藤井寺市、松原市、その他地域は応相談とする。
「支援目標と支援内容」及び「五領域の明確化と社会的包摂」に関する事項	
支援プログラムは以下の5領域のうち、目標ごとに1つ以上の番号を振り分け、対応を明確化します。 ①健康・生活面 ②運動・感覚面 ③認知・行動面 ④言語とコミュニケーション ⑤人間関係や社会性 また、当事業所はソーシャル・インクルージョンのため地域交流/社会参加を推進します。	
支援内容	
【本人支援】 1.排泄介助・移動介助・食事介助など通常の介助を行う。また、専門職を必要としない範囲での訓練・指導等も行う。(①②) 2.近所の散歩、公園での外遊びなどの運動の見守りを行う（集団を含む）。公道を歩いて散歩を行うため、交通ルール遵守の助言または指導を行う。また、散歩の際にあいさつをすることや公園で地域の子と一緒に遊ぶなど地域社会との関わりを推進する。(①②③④⑤) 3.子どもの特性に応じて発音練習や数や時計の勉強、文字の勉強など様々な学習支援を行う。(③④) 4.各種レクリエーション（調理・買物体験・昼食注文・外出等）を通じて集団で目的を持った活動を学ぶ支援を行う。また、地域の祭事等がある日は積極的に参加し、地域社会との関わりを推進する。(②③⑤) 【家族支援】 1.少なくとも6ヶ月に一度以上の面談（必要であれば随時）を通じて家族に関する相談支援を行う。 2.保護者の就労による送迎時間の変更、送迎の有無の変更に随時対応することで、保護者の就労を支援する。 【移行支援】 1.学校でのクラブ活動の推進、主として高等学校に通う利用者に対する自主通所への移行など、ライフステージに応じた地域移行または自立に向けた支援を行う。 2.地域社会との関わりを積極的に推進することで、開かれた事業所を徹底し、地域への移行・統合を目指す。	
主に行われているイベント一覧	
常設	調理レク、おやつレク、お買い物レク、昼食注文、外出イベント、お楽しみ会 お誕生日会、カラオケ、ドライブなど
季節物	1月→初詣週間 2月→節分週間 3月→ほんまち卒業の会 4月→お花見週間 7月→七夕週間、水遊び 8月→プラネタリウム見学、水遊び 10月→ハロウィン週間 11月→避難訓練・救命講習（堺市総合防災センター） 12月→クリスマス会、大掃除、避難訓練 随時→地域の祭事参加